

国から地方への事務・権限の移譲等について

国の出先機関から都道府県等への事務・権限の移譲等をめぐる状況

先の自公政権当時の状況

- 19年5月：経済財政諮問会議の提案
地方に移譲可能かどうかなどの観点から、国の出先機関の事務の分類等を提案。
- 20年12月：地方分権改革推進委員会第2次勧告
国の出先機関の事務・権限116事項の見直し、組織の改革等を勧告。
- 21年3月：「出先機関改革に係る工程表」を政府の地方分権改革推進本部で決定
第2次勧告を踏まえて出先機関改革（事務・権限の見直し、組織の改革等）のおおむね3年間の工程を定めるもの。
※直轄道路・直轄河川の事務・権限の見直しを含む。
※第2次勧告の勧告事項のうち組織の改革については、与党内にも強い反対あり。
- 21年9月：政権交代後、工程表は事実上凍結・白紙状態に

民主党政権当時の状況

- 22年8月：各府省の検討（同年10月に再検討）
出先機関の事務・権限473事項を移譲するかどうかを検討。その結果、全国一律・一斉に移譲可能とされたもの（A-a事務）は、473事項中78事項（うち工程表の116事項に対応するものは24事項）。
- 23年6月：移譲事務の工程案を地方側に提示
各府省の検討で移譲可能とされた「A-a事務」について移譲に向けた工程案を提示するも、地方側は「出先機関原則廃止には到底つながらない」として受け入れず。
- 23年夏以降：出先機関の事務・権限のブロック単位での移譲の検討本格化→24年11月法案を閣議決定（国会未提出）
- 23年12月：「出先機関の原則廃止に向けた今後の取組方針」（地域主権戦略会議了承）→進捗なし
「A-a事務」と全国知事会が特に先行的に移管を求める3事務（※）の両方を検討のテーブルに乗せて議論を進める。
※「農地転用に関する事務」、「中小企業やベンチャー企業の支援、地域産業の振興、産学官連携推進に関する事務」及び「利便性の高い交通体系の構築に関する事務」

対応策（案）

上記のこれまでの関係府省における検討内容や、地方の声を踏まえ、国から地方への事務・権限の移譲等を着実に実施できるよう、移譲等の対象とする事務・権限について検討。

第1回 地方分権改革推進本部 議事要旨

1. 日 時 平成25年3月8日（金） 8時33分～40分

2. 場 所 院内大臣室

3. 議 事

- 冒頭、地方分権改革推進本部副本部長である新藤大臣内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、本部の設置趣旨や体制について説明があり、本部長である安倍内閣総理大臣から以下のとおり挨拶があった。
- ・ 地方の元気なくして国の元気はない。魅力あふれる地域を創るためには、地域ごとの創意工夫を活かし、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう地方分権改革の取組を進めていくことが不可欠である。
 - ・ 現在政府が取り組んでいる地方分権改革は、第1次安倍内閣で設置した地方分権改革推進委員会に由来するもの。本日の議題である義務付け・枠付けの見直しについては、これまで第1次・第2次の一括法が成立し、地域の実情に合わせた特色ある条例の制定などが進んでいる。今回の見直しは、更に、地方からの具体的な提案を受けて進めるものであり、新たな一括法案の提出に向けて取組を進めていきたい。また、今後、国から地方への事務・権限の移譲等についても推進していく必要がある。
 - ・ 各閣僚におかれても、地方分権改革の推進について、省庁の利害にとらわれることなく、率先して御協力いただくとともに、所管される分野における改革にリーダーシップを発揮してもらいたい。
- 最後に、新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から以下のとおり発言があった。
- ・ 今回の第4次見直しの事項のうち法律で対応する事項については、昨年廃案となった第3次一括法案に係る事項と併せて、新たな一括法案として今通常国会に提出していく。
 - ・ 今後、地方分権改革を進め、国と地方の役割分担を見直すことにより、国と地方それぞれの機能を強化してまいりたいと考えており、義務付け・枠付けの見直しや国から地方への事務・権限の移譲等について、着実に取組を進めてまいりたい。冒頭の総理からの御指示も踏まえて、各閣僚におかれても引き続き地方分権改革への御協力をよろしくお願ひしたい。
 - ・ これまで設置されていた地域主権戦略会議は、内閣としての政策検討機能と有識者による調査審議機能がやや混在していた。そこで、閣僚からなる地方分権改革推進本部は、内閣において政策検討を行うとともに、内閣府特命担当大臣（地方分権改革）の下に有識者会議を設置し、その会議で専門的かつ実務的な議論を行うことを検討している。この有識者会議は、できるだけ早い時期に設置したいと考えている。

以上

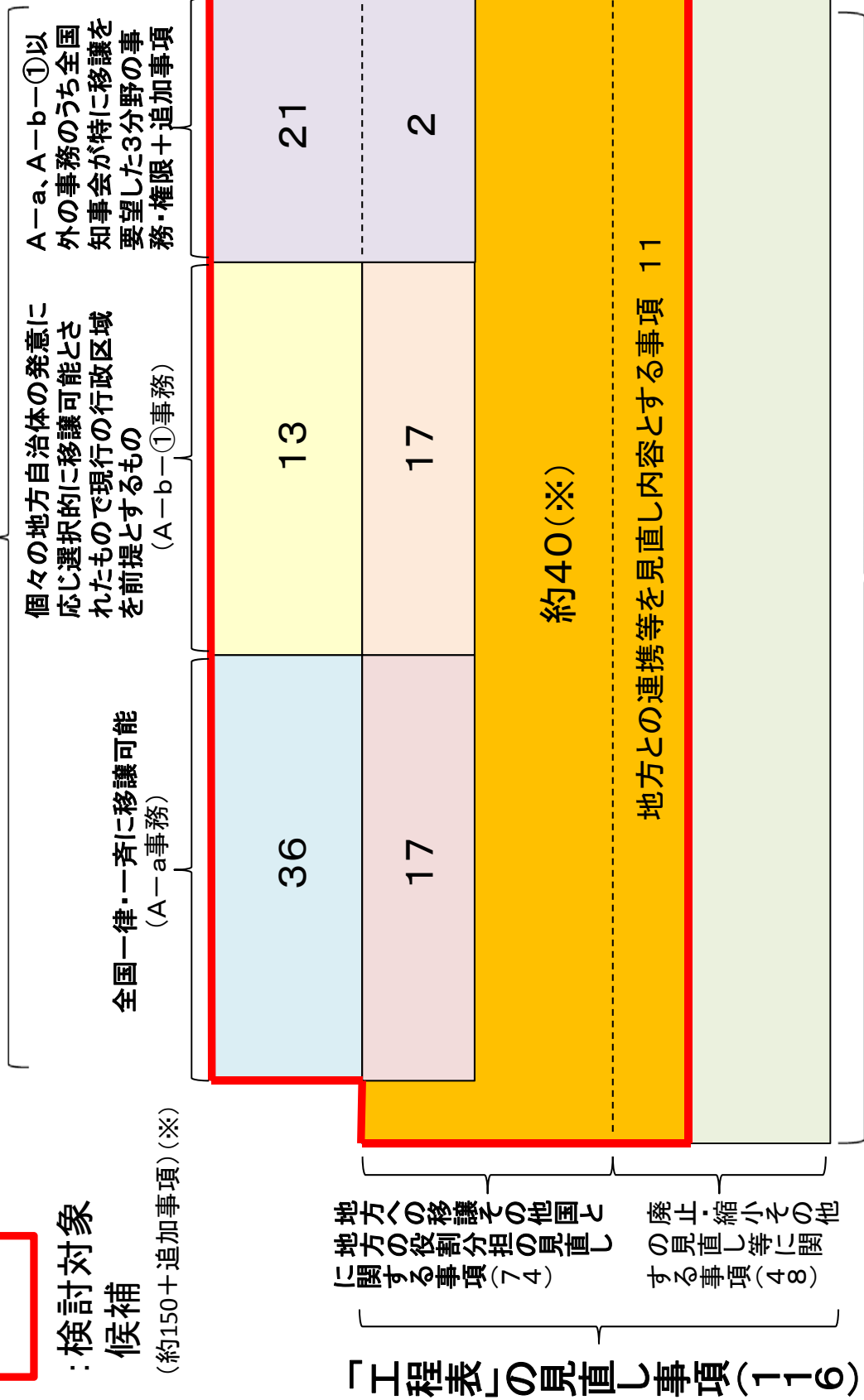
国から地方への事務・権限の移譲等の検討対象候補のイメージ

22年各府省の検討



検討対象候補

(約150+追加事項)(※)



地方への移譲その他国と地方の役割分担の見直しに関する事項(74)

廃止・縮小その他の見直し等に関する事項(48)

※ 「工程表」の見直し事項と22年各府省の検討は、事務・権限の切り分け方が若干異なることから、「約」として集計。

国の出先機関の事務・権限の地方への移譲等の検討に係るスケジュールのイメージ(検討試案)

